

「2020年に向けた中央区の取組」関連予算（平成30年度主要事業）**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民参加の推進(881千円 充実)**

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

東京2020大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進等を行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

* 開催回数 年2回程度

* 検討部会を適宜開催

* パラリンピックの普及・啓発を目的としたパラリンピアンの実演等

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京2020大会の開催に向け、ボランティア活動への参加など、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

* 開催回数 年2回

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて地域一体となった「おもてなし」の展開(5,000千円 新規)

選手村がある本区においては、世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客等に対し、官民が一丸となって「おもてなし」の取組を展開することにより、本区はもとより、東京、日本が持つさまざまな魅力の発信と地域の活性化を推進していくことが大切である。このため、区内全域において世界各国から訪れる方々をお迎えする具体的な事業の企画立案や地域との交流機会の創出、効果的な観光情報の発信等の検討を行う。

オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助(10,000千円 新規)

東京2020大会に向けて、地域が主体的に行うイベント、おもてなし、魅力発信など大会の気運醸成につながる取組を支援するため、新たな補助制度を創設し、地域活動を促進するとともに、大会後の地域レガシーの創出に結びつけていく。

* 対象 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会を構成する団体、町会・自治会、商店街 など

* 補助率 2/3

* 限度額 100万円

スポーツ

健康ウォーキングマップの作成（3,510千円 新規）

区民のライフスタイルが多様化するなか、日常生活における運動量を増やす取組を推進するため、健康ウォーキングマップを作成する。掲載するコースは歴史的な建造物や豊かな水辺など、本区ならではの街並みの視点をいかしたものと、マップには各コースの距離や歩数、所要時間などに加え、準備運動、歩き方の基本をはじめとするウォーキングを行ううえでの注意点を掲載する。

- * ルート数 6ルート（予定）
- * 所要時間 2種類（60分程度・90分程度）（予定）
- * 作成部数 5,000部
- * 配布場所 保健所，保健センターほか

高齢者健康づくり事業（31,907千円 充実）

1) さわやか健康教室【充実】（6,475千円）

健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の元気な高齢者（以下「元気高齢者」という。）を対象に「さわやか健康教室」を開催する。

また、教室受講後に健康づくりに取り組めていない方に対し、健康づくりへの取組を継続できるよう、フォロー講座を新たに実施する。

- * 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム，いきいき桜川（桜川敬老館），ケアプラザあいおい

2) ゆうゆう講座（1,436千円）

継続して健康づくりに取り組めるよう、60歳以上の高齢者を対象にコーラスやレクリエーションなどを通じて楽しみながら健康づくりにつながる講座を実施する。

- * 実施場所 社会教育会館3館
- * 実施回数 年間24回

3) さわやか体操リーダーの育成および活動支援（1,818千円）

元気高齢者を対象とした体操教室を開催できるようなボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施するとともに、さわやか体操リーダーが実施する教室の活動を支援する。

4) 元気応援サポーターの育成（703千円）

通いの場や高齢者クラブなどにおいて、簡単な体操・脳トレなどを高齢者と一緒に行うボランティアを育成するため、おおむね50歳以上の区民を対象に育成講座を実施する。

5) はつらつ健康教室 (18,235 千円)

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。

- * 実施場所 浜町高齢者トレーニングルーム, いきいき桜川(桜川敬老館), ケアプラザあいおい, マイホームはるみ

6) 訪問健康づくり (3,240 千円)

うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスを行う。

介護予防プログラムの開発・普及 (1,870 千円 新規)

転倒予防や口腔機能・認知機能の向上などの効果が見込まれる介護予防プログラムを新たに開発し、より多くの高齢者が身近な場所で健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、区民ボランティアを中心に広く普及を図る。

小学校のスポーツ開放拡大等 (2,366 千円 充実)

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツ振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

平成30年4月から、3小学校においてスポーツ開放を拡大するとともに、利用者の利便性向上を図るため、区役所スポーツ課窓口に加え、総合スポーツセンターにおいても事前の使用料支払い手続きの一部が行えるよう窓口を追加する。

- * 拡大小学校

小学校名	体育館	校庭
京橋築地	日曜	水曜・日曜
日本橋	日曜	月曜・金曜・日曜
豊海	日曜	日曜

- * 開放時間 午後6時～9時

- * 利用可能種目

(体育館) バスケットボール, バレーボール, 卓球, バドミントン など
(校庭) テニス, フットサル (フットサルは豊海小学校のみ)

国際教育・交流

パイロット校における国際教育・理数教育の推進（14,440千円）

常盤小学校（国際教育）・城東小学校（理数教育）をパイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育・理数教育を推進する。

* 国際教育の推進（常盤小学校）

- ・ 英語科授業時数 第1・2学年 年間 70時間
第3～6学年 年間 105時間
- ・ 国際科授業時数 第3～6学年 年間 35時間
- ・ 小学校英語講師の配置
- ・ ALT（外国人英語指導講師）の配置 週3日
- ・ 英語検定の受験

※ 常盤小学校は、平成27年度に「教育課程特例校」の指定を受けている。

* 理数教育の推進（城東小学校）

- ・ 「理数の時間」 各学年 年間 35時間
- ・ 自然体験学習（サイエンスキャンプ）の実施
- ・ 早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施

* 共通

- ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

オリンピック・パラリンピック教育の推進（17,682千円）

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

1) オリンピック・パラリンピック教育（16,500千円）

- * オリンピック・パラリンピック学習
- * 中央区版「一校一国運動」
- * ハートフルスポーツ
- * 体力向上に向けた取組

2) オリンピック・パラリンピック英語講座（1,182千円）

東京2020大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- * 対象 中学校1・2年生 40名
- * 場所 教育センター
- * 講師 ネイティブ講師
- * 回数 全6回
- * 内容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）

中央区ガイド など

手話講習会 (4,341 千円 充実)

障害のある方に対する理解を深め、ボランティアを養成するために行っている手話講習会について、手話通訳者の育成を強化するため、応用コースの実施回数を増やす。

- * 対象 区内在住・在勤の方
- * 定員 10人
- * 実施回数 年30回【充実】

バリアフリーマップの作成 (協働提案事業) (1,801 千円 充実)

社会貢献活動団体 (NPO法人・ボランティア団体など) と区が力を合わせて公共的な課題解決に取り組み、よりきめ細かな行政サービスを提供するため、平成29年度に採択された1事業について、新たに実施する。

- * 採択事業 中央区を知る、もっと知る、みんなで作り上げるバリアフリーマップ作成事業
- * 対象 区内在住・在勤・在学者
- * 実施内容 区民参加型バリアフリーマップ (日本語・英語) の作成
Webを活用した情報発信

観光・文化

総合案内板の更新 (61,236 千円 充実)

外国人を含む来街者の増加や東京2020大会を見据え、既存の総合案内板について地図面の2カ国語 (日本語・英語) 表記や、凡例の4カ国語 (日本語・英語・中国語・韓国語) 表記など、ユニバーサルデザインに対応したものに計画的に更新する。

- * 更新対象 95基
- * 更新計画 平成30年度 25基
平成31年度 25基
平成32年度以降 45基

観光情報発信ツールのリニューアル (4,040 千円 充実)

本区の観光情報をより効果的に発信するため、中央区観光協会が情報提供している「はじめて物語マップ」のリニューアルを行う。

- * 更新内容 地図の改定, 掲載情報の充実

まち歩き・舟運観光コース（2,843千円 充実）

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のある、老舗めぐりや水辺を活用した遊覧などのツアーを中央区観光協会が実施する。

1) わくわくツアー【充実】（1,115千円）

史跡や文化施設、老舗や企業を巡るツアーにより、区の新たな一面を知ってもらうとともに、地域の活性化を図る。

平成30年度は「産業コース」の参加定員を拡充する。

2) 舟運観光ツアー（813千円）

区内の船着場を活用し、舟運による観光ツアーを旅行会社や隣接区などと連携しながら実施する。

3) お江戸満喫まち歩きツアー（915千円）

区内店舗などと協働してツアーコースを企画し、中央区観光協会が旅行会社などの窓口となりコンシェルジュサービスを行う。

観光ボランティア登録制度（4,803千円 新規）

観光客に本区の魅力を紹介し、安心・快適に回遊してもらうための取組として、中央区観光協会が観光ボランティア登録制度を運用する。

＊ 種 別 日本語観光ボランティア，外国語観光ボランティア，
外国語観光通訳ボランティア

＊ 活動内容 まち歩きツアーなどの観光ガイド・通訳
観光案内所などでの観光情報の提供・案内・通訳

外国人観光客向けモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出し（1,823千円 新規）

外国人観光客の受入環境のさらなる充実を図り、区内を回遊しながら外国人目線の観光情報をリアルタイムに発信することができるよう、モバイルWi-Fiルーターを貸し出す。

＊ 貸出・返却場所

中央区観光情報センター，銀座観光案内所「G Info」，
築地総合案内所「ぷらっと築地」，日本橋観光案内所

＊ 貸出条件

- ・ SNSへの掲載（区内で訪れた観光スポットなど）
- ・ アンケート回答

＊ 利用料

無料

＊ 貸出期間

3泊4日（期間延長1回可 最大7日間）

- * サービス開始予定
平成30年6月

観光案内施設事業費補助（43,952千円）

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人観光客が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

1) 多言語対応人件費

- * 補助率 10/10
- * 限度額 1,200万円（600万円×配置人員数）

2) 施設費（賃借料等）

- * 補助率 10/10
- * 限度額 300万円

3) 多言語情報発信および地域情報拠点経費

- ※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信
- ※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供,
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供

- * 補助率 10/10
- * 限度額 300万円

日本橋船着場における舟運活性化事業補助（10,000千円）

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、運営経費の一部を補助する。

- * 補助率 5/6
- * 限度額 1,000万円

観光商業まつり（34,980千円）

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

- * 開催期間 平成30年10月～11月上旬

味と匠の大中央区展（12,000千円）

本区の特徴の一つである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗などが物販を行う。

- * 開催予定 平成30年10月下旬～11月上旬
- * 会場 日本橋三越本店

アンテナショップスタンプラリー（1,812千円）

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

- * 開催予定 平成30年10月上旬

連携型商店街活性化モデル事業（3,548千円 充実）

「中央区商店街振興プラン2016」の趣旨を踏まえ、複数の商店街や地域支援団体などが連携して取り組む活性化事業の実現に向けて、計画の策定などの支援を行うとともに、今後のモデルケースとして活用する。

平成30年度は「月島・勝どき・晴海地区」を支援対象とする。

伝統的工芸品産業への支援（-千円 新規）

中央区が有する伝統的工芸品に関する技術や販売力と友好都市である山形県東根市が有する自然や生産力を活用し、ともに発展することを目指した新たな支援策を実施する。

- * 原材料確保および新商品開発事業（パイロット事業）
 - ・ 東根市における江戸ほうきの原材料の栽培
 - ・ 中央区伝統工芸事業者が作成した江戸ほうきの中央区および東根市での販売
 - ・ 東根市の地域特性を踏まえた新商品の開発などへの協力
- * 伝統工芸品取扱い事業者への支援策の検討
 - ・ 伝統工芸品取扱い事業者との意見交換
 - ・ 伝統工芸産業の現状と課題についての調査および支援策の検討

中央区まるごとミュージアム（37,212千円）

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

- * 開催予定 平成30年11月4日（日）

東京国際合唱コンクール（5,200千円 新規）

中央区晴海において「第1回東京国際合唱コンクール」を共同で開催し、区民が世界基準の合唱文化に親しむ機会を創出するとともに、参加団体との交流を通じ、文化振興および国際交流などの一層の推進を図る。

* コンクール

- ・ 開催主体 東京国際合唱機構・中央区（共催）
- ・ 期 間 平成30年7月27日（金）～29日（日）
- ・ 会 場 晴海トリトンスクエア内 第一生命ホール

* まちかどコンサート

* 区内合唱団体による歓迎演奏

* 地域家庭教育推進協議会による親子学習会

まちかど展示館（11,195千円 充実）

地域文化の継承と区民の文化意識の向上を図るとともに、地域への誇りや愛着心を育むため、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する22施設を「まちかど展示館」として認定しているが、平成30年度より新規認定を再開する。

また、「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

* 活用に向けた取組

- ・ まちかど展示館ホームページの更新
- ・ 季刊誌の発行
- ・ 見学会の開催
- ・ スタンプラリーの実施

インスタグラムの運用（132千円 新規）

「写真」という視覚に訴えるツールを活用し、本区に内在する名所、景色等の魅力を広く発信し、さらなる認知度アップ、イメージアップを図ることを目的にインスタグラムを運用する。

* 配信内容 区内の景色やイベント等の様子を簡単なコメントを添えて投稿

* 配信開始 平成30年4月（予定）

防犯・防災

防犯設備整備費助成（52,640 千円）

犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に寄与するため、地域団体等が行う防犯設備の整備費用の一部を助成する。

- * 対 象 町会・自治会，商店会，マンション管理組合等
- * 対象設備 防犯カメラ，センサー付きライト等
- * 助 成 額

【区単独の助成制度】

- ・ 町会・自治会 補助率 2/3 限度額 200 万円
- ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） 補助率 2/3 限度額 600 万円
- ・ マンション管理組合等 補助率 1/2 限度額 50 万円

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） 補助率 11/12 限度額 500 万円
- ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） 補助率 11/12 限度額 750 万円

客引き等対策補助（3,000 千円）

繁華街における客引き対策は、地域団体が外部パトロール員を雇用し、巡回等を強化している。東京 2020 大会までに一定の成果を上げることがを目的に、さらなるパトロール員の充実を図る地域団体に対して、雇用費用の一部を補助し、安全で安心なまちづくりの実現を図る。

- * 対 象 構成員 10 名以上が月 2 回以上、客引き防止パトロールを実施する
地域団体
- * 補 助 率 1/2
- * 限 度 額 500 万円

公園・児童遊園への防犯カメラの設置（3,888 千円 充実）

公園・児童遊園の安全対策を強化するため、自主管理活動を行っている公園や面積が大きく死角等が多い公園を対象に防犯カメラの試験設置を行う。

- * 試験設置対象（予定） 黎明橋公園，石川島公園，箱崎公園，浜町公園
左衛門橋南東児童遊園

小学校通学路への防犯カメラの設置（9,663 千円 充実）

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、小学校通学路に防犯カメラを設置する。

- * 設置計画 平成 27 年度～30 年度（4 カ年で全小学校の通学路に設置予定）

- * 設置校数 4校（既設置校と合わせ計16校）
- * 設置台数 1校あたり5台まで

防災対策優良マンション認定制度（8,288千円）

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

* 対象

住宅戸数が10戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション、公営住宅等）

* 助成内容

- ・防災資器材の供与 1棟30万円相当
- ・防災訓練経費助成 1棟5万円限度
- ・認定証（認定盾、シール）の配布

※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

帰宅困難者支援施設運営協議会への支援（7,539千円）

協議会員による帰宅困難者の受入体制を強化するため、地域特性に合わせた地区委員会の設立のほか、地域の連携・協力体制の検討や防災訓練などを支援する。

住宅・建築物の耐震化助成（604,959千円）

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事等を行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

なお、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成については、平成30年度で適用期間を終了する。

* 木造建築物

項目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住宅		150万円

* 非木造建築物

項目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道等	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		200万円	
	分譲マンション		400万円		
	賃貸マンション		200万円		
補強設計	住宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円
段階的補強工事	分譲マンション	1/2	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円	2/3	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円

※段階的補強工事の第二段階助成は、3,000万円－第一段階の助成額が上限。

* 特定緊急輸送道路沿道建築物

項目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成30年度まで
耐震補強工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成30年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	
段階的補強工事	すべての建築物	1/6～1/3	平成30年度まで

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

※耐震補強工事及び段階的補強工事については、平成30年度末までに補強設計に着手していることが条件。

まちづくり

住宅マスタープランの改定（4,993千円 新規）

現行の住宅マスタープラン（平成20年3月策定）の期間終了に伴い、本区を取り巻く住環境および社会情勢等の変化を踏まえた住宅マスタープランの改定を行う。

- * 策定予定 平成31年3月
- * 計画期間 平成31年度～平成40年度（10年間）

照明灯のLED化（214,352千円 充実）

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の削減を図る。

- * 区道 452基
- * 区立公園 134基

公衆便所の整備（258,927千円 充実）

老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者など誰もが快適に利用できる「だれでもトイレ」を整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ整備する。

- * 災害時対応型・だれでもトイレ
 - ・ 整備対象 水谷橋公園内公衆便所，元豊玉橋際公衆便所
門跡橋東公衆便所，久安橋際公衆便所
- * 洋式化
 - ・ 整備対象 京橋際公衆便所，元木挽橋際公衆便所，築地二丁目公衆便所
市場橋公園内公衆便所

緑の基本計画の改定（10,125千円 新規）

本区における緑を取り巻く環境変化や、これまでの緑化施策の達成状況を踏まえ、今後の緑化施策をより一層推進するため「緑の基本計画」を改定する。

- * 策定予定 平成31年3月
- * 計画期間 平成31年度～平成40年度（10年間）

人にやさしい歩行環境の整備（255,766千円 充実）

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- | | |
|----------------------------|----------|
| * 銀座8丁目14番先～銀座8丁目20番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 築地3丁目11番先～築地3丁目15番先 | 歩道平坦化 |
| * 八丁堀1丁目9番先～日本橋茅場町2丁目10番先 | 歩道拡幅 |
| * 日本橋本石町4丁目4番先～日本橋室町4丁目2番先 | 歩道平坦化 |
| * 東日本橋3丁目7番先～東日本橋3丁目9番先 | 歩道拡幅・平坦化 |
| * 八重洲1丁目5番先～日本橋2丁目1番先 | 歩道平坦化 |

道路のバリアフリー化およびベンチの設置（13,399千円 充実）

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

- * 設置・改修箇所
 - ・ 視覚障害者誘導用ブロック 63カ所
 - ・ 歩車道境界ブロック 36カ所
 - ・ ベンチ 10カ所

環境にやさしい道路の整備（398,402千円 充実）

低騒音舗装や遮熱性舗装などの環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

- * 低騒音舗装
 - ・ 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目14番先
 - ・ 日本橋本石町1丁目3番先～日本橋室町1丁目8番先
- * 遮熱性舗装
 - ・ 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目14番先
 - ・ 日本橋本石町1丁目3番先～日本橋室町1丁目8番先 ほか1路線
- * 車道透水性舗装
 - ・ 新富町1丁目6番先 ほか4路線
 - ・ 築地1丁目2番先～築地1丁目3番先 ほか1路線

街路環境（シンボルロード）の整備（138,435千円 充実）

広幅員の道路をうるおいのある地域のシンボル空間として整備する。

- * 日本橋堀留町2丁目3番先～日本橋富沢町9番先
(歩道平坦化, カラー舗装)

電線共同溝の整備（471,624千円 充実）

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市災害の防止および情報通信ネットワークの信頼性向上の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋小舟町13番先～日本橋堀留町1丁目9番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 八丁堀3丁目14番先～八丁堀3丁目18番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 日本橋茅場町3丁目4番先～八丁堀1丁目10番先
共同溝整備工事，引込・連系管路設計
- * 明石町1番先～明石町9番先
詳細設計，埋設物調査
- * 築地6丁目4番先～明石町12番先
予備設計
- * 日本橋小網町18番先～日本橋小網町11番先
予備設計

駐輪場の整備（103,587千円 充実）

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、駐輪場を整備する。

- * 日本橋二丁目地下駐輪場（仮称）の整備
収容予定台数 134台
供用開始予定 平成30年9月
- * 勝どき駅地下駐輪場の拡張
収容台数 702台→814台
供用開始予定 平成31年3月

駐輪場の一時利用の拡大（3,382千円 充実）

八丁堀第一駐輪場と月島駅地下駐輪場で実施している一時利用を拡大する。

- * 八丁堀第一駐輪場 50台→70台
- * 月島駅地下駐輪場 50台→100台

自転車走行空間の整備（8,437千円 充実）

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道3路線のうち、平成30年度は1路線について自転車走行空間（自転車レーン、自転車ナビマークなど）を整備する。

- * 京橋2丁目13番先～八丁堀4丁目8番先

晴海地区の小学校・中学校の整備（140,625千円）

東京2020大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- * 整備地 晴海五丁目
- * スケジュール 平成29～31年度 基本設計・実施設計
平成32～34年度 建設工事
平成35年度 開校（予定）

晴海四丁目施設の整備（50,841千円 新規）

東京2020大会終了後の住宅開発などにより、今後も晴海地区の人口増加が見込まれることから、同地区における行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- * 施設内容 特別出張所，認定こども園，保健センター，おとしより相談センター，図書館
- * スケジュール 平成30・31年度 基本設計・実施設計
平成32～34年度 建設工事
平成35年度 開設（予定）